

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月26日

事業所名 仙台市田子西たんぼぼホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		在籍人数に対して園庭の狭さがあるので、利用の際は時間差でクラスが交互に使用するよう心掛けている。	
	②	職員の配置数は適切であるか	○		嘱託医、児発管、保育士、児童指導員、先輩保護者指導員などを配置している。	3クラスの日には職員が不足している。安定した職員の配置がされ、決まった職員がクラスに入れるとなれば、子どもや保護者の安心感にも繋がると思う。 適切な職員配置に努めていく。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚支援、環境設定など、各クラスに在籍している子どもの特性に合わせた療育内容を工夫をしている。（パーテーション、スケジュールボード使用等）	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		コロナが5類に分類された後も、療育中の換気、使用後都度玩具消毒はおこなっている。継続して、パーテーションを設置し空間利用が分かり易いよう工夫している。	換気、消毒などは継続しておこない、引き続き染拡大防止に努める。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者から頂いた評価を職員で真摯に受け止め、検討が必要な内容に対しては、職員で話し合い、改善に向けた取り組みをおこなっている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		アンケートの結果を受け、評価して頂いた事に対するの改善内容を法人のホームページで公表している。また、たんぼぼホームの情報コーナーに文書を貼りだし常に閲覧できる状態にしている。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		園内研修、外部研修と職員が学べる機会を設ける。また、階層、職種ごとの研修を実施し職員間のグループワークで、学べる機会を設けている。また、6園合同の勉強会も企画、実施している。	階層、職種ごとの課題を把握し、研修をおこなう事で更なる職員の質の向上を目指す。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントシートを使用した上で、児発管が中心となり支援会議をおこない、支援計画を作成している。	引き続き、その子に合ったアセスメントを行い、クラス職員で話し合い、個別支援計画を作成する。

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		その子の発達段階や支援利用期間の長短に合わせ、保護者にとって、具体的で分かり易い内容に作成するよう配慮している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		クラス活動は集団活動を中心におこない、個別プログラムの支援内容も定期的に取り入れ、目標に沿った支援を実施している。その中で様々な経験を楽しく積み重ねられるよう工夫し、実施している。	
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月毎のねらいに沿った設定あそびを計画し、発達状況に応じて工夫している。	
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		クラス活動は小集団を意識し療育を行い、定期的個別プログラムを取り入れ、保護者と一緒に子どもの発達を確認している。	継続する内容として、個別活動の利用回数に偏りが生じないように工夫していく。
	⑯	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日、当日にクラス職員間で綿密な打ち合わせを行っている。共有した上で支援を実施している。	
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		全体反省、クラス毎の反省会を実施している。参加できなかった職員にも気付いた点を聞き取り、ノートで共有している。	
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ケース記録、療育日誌を必ず毎日、記載し、職員間で確認を行っている。	
	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		3ヶ月～6ヶ月以内にモニタリングを実施し、見直しを持って対応している。	
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		クラスの担任だけでなく必要に応じて園長、主任等も参画している。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		のびすく宮城野子育て支援室と育児サロンを共催し、子育て支援ネットワーク会議に参加し連携に努めている。必要に応じて区やアールと情報共有を行っている。	保健センターでの健診受診後の不安な親子の遊びと相談の場を、のびすくと共催して提供することで、更に充実させていく。また、のびすく宮城野で行っている支援が年齢的に対象外になった子どもの支援も宮城野区の地域相談員が行っていく。

関係機関 や保護者との 連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		対象児と関わっている各関係機関との連携は図られている。肢体不自由児の子どもに対しては訪問看護師との打ち合わせもおこなっている。	家庭訪問時に訪問看護師と打ち合わせを行うなど、場所と時間を工夫し連携している。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医ケア対象児に対しては母からの情報聞き取りをおこない、たんぼぼホームの看護師による支援もおこなってきた。	医療機関等との連絡体制が必要な場合は、連絡を取り合っていく。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所や認定こども園、幼稚園、なかよし学園、等との間で情報共有と相互理解を図るために、保護者と一緒に作成した移行支援シートを用いて、訪問支援を行っている。	
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	－		卒園児の年齢で小学校対象の児童がいいためおこなっていない。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		合同の会議や職員研修会に職員が参加し情報交換を行っている。	センター合同人材育成プログラムを継続実施していく。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	△		作品の交換をおこない掲示するなど、出来る範囲内で交流を行っている。	近隣の公園での交流など、可能な限り交流の場を設けていく。
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々のミーティング(活動の振り返り)をおこない、子どもの状況について保護者と共通理解を持つよう取り組んでいる。また、個別面談で子どもの発達や課題についての確認、その他保護者からの相談に随時対応している。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		家族支援としてのペアレントトレーニングを少人数でおこなう。その中で保護者同士のグループワークを重ね意見交換をおこなうことで、子育てへの不安を取り除き、それぞれの家族が過ごしやすい環境作りを考えていく。	資料内容は都度確認し、保護者が分かりやすく、実践しやすい内容を取り入れていく。
	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規定、利用者負担に関しては、新入園児説明会での契約書の説明の中で言及している。更に園内に運営規定を掲示することで理解していただいている。	
	㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		新入園児説明会や面談の中で説明を行い保護者の同意を得ている。	

保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	必要に応じて随時個別相談をおこない、具体的な支援方法、対応方法など、各ご家庭で取り組める助言や支援を行っている。	保護者からの相談は丁寧に傾聴し、待たせることなく出来るだけ早く対応する。対応が必要な内容に関しては園長主任を交え対応する。相談内容に関しては、職員で共有する。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	コーヒータイトムやグループワーク、また、卒園児保護者支援の"さくらんぼ"を開催し、保護者同士が話し合ったり一緒に過ごす場所や機会を設けていった。また、田子西のOB会"ティンカーベル"の存在も声掛けによって周知し開催した。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	個別相談には随時対応し、緊急度・内容によって園長・主任が面談を実施したり他機関との連携を図っている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	毎月のたんぼぼホームだより、クラスだよりを発行し、クラスミーティングで次月の内容を保護者に伝えている。行事、活動変更も同様に書面で伝えている。	口頭での発信では、不十分なことも予想されるので、書面を使用するよう配慮している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人が特定されるケース記録や他記録、USBなどは、施錠できるキーボックスに保管、更にそれをロッカーに保管している。個人情報は目に見える場所には保管しない。パソコンは持ち出しできないようにロックし施錠を徹底している。	
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	子どもにはもちろんのこと、必要に応じて、保護者に対しても視覚化して伝えている。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	感染予防のため招待する機会は無かったが、地域の保育園の子どもが作成した製作と、たんぼぼホームの子どもが作成した作品をお互いの園に展示することはおこなった。	
	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	年度初めに研修を行いマニュアルを周知している、見直しは常に行い職員と共有している。保護者には契約時の説明のほか状況に変化が見られる場合は説明を行った。	感染状況に関しては、「関係者で感染者が出た場合は知らせて欲しい」という保護者に関しては、個人が特定できないようお知らせしている。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	BCPを作成し、毎月、消火訓練、災害に応じた避難訓練をおこなっている。防災についての意識向上を目指す目的として「防災について」のテーマで保護者勉強会を開催している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	入園時に「お子さんの様子」を書類で提出してもらい確認している。随時体調に変化があれば保護者から聞き取っている。また、必要に応じて看護師の指示を仰いでいる。	

非常時等の対応	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	△	給食提供は行っていないので指示書は頂いていないが、入園時の「お子さんの様子」にアレルギーに関する記述欄を設けている。また、都度聞き取りを行い、必要に応じて療育で使用する素材を工夫するよう配慮している。	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	活動中の怪我に関しては軽傷であっても職員会議で報告し、ヒヤリハット記録に記入し回覧し確認している。	ヒヤリハット記録で確認することで、怪我に繋がるような環境を事前に回避する。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待防止委員会を中心に月一回全体で虐待の有無を確認している。保護者、職員共少しの変化も見逃さず、確認し合っている。	虐待防止委員会が中心となって虐待防止、身体拘束の予防に努める。保護者に対して、職員同士、虐待に繋がるような少しの変化も見逃さず、日々の様子の確認をおこなっていく。必要に応じて関係機関に相談する。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	—	年度始めの職員研修、月1回の虐待防止、身体拘束委員会の中で、虐待防止と一緒に身体拘束にあたる行為について確認している。また、子どもへの対応としては身体拘束にならない対応をしているので、あえて支援計画には記載していない。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。